

2024年6月1日～2024年12月31日の間に 川崎医科大学附属病院に入院された方及びご家族の方へ

「A病院の身体拘束最小化に向けた身体拘束実態調査」へご協力をお願い

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者	川崎医科大学附属病院	5階北病棟	看護副主任	上原和也
研究分担者	川崎医科大学附属病院	神経内科	部長	三原雅史
	川崎医科大学附属病院	神経内科	副部長	久徳弓子
	川崎医科大学附属病院	11階南病棟	看護副主任	中山愛子
	川崎医科大学附属病院	臨床心理センター	臨床心理士	谷英俊

1. 研究の概要

2024年度診療報酬改定により、入院基本料の通則に身体拘束最小化に関する組織的な取り組みが求められることとなりました。これまでの全国調査では医療機関の90%程度がなんらかの身体拘束を実施しており、その多くが認知症やせん妄のある患者であることが分かっています。附属病院では身体拘束を行う場合には患者さんまたは家族の方から同意書を用いて同意を得て実施しています。実施時には毎日医師・看護師などでカンファレンスを行い、身体拘束に関するカンファレンス記録を記載しています。また附属病院では認知症ケアチームが毎週金曜日に行っている認知症ケアラウンド時に身体拘束最小化を目的としたカンファレンスも実施しています。附属病院の身体拘束の現状と認知症ケアチームの介入実績から身体拘束の実態を調査します。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2024年6月1日から2024年12月31日の期間中に、附属病院に入院した患者さんの内、身体拘束および見守り支援機器の使用を受けた患者さんを対象としています。

2) 研究期間

倫理委員会承認日～2026年3月31日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院において入院された方の、身体拘束記録を基に分析を行います。

4) 使用する情報の種類

情報：年齢、入院日数、性別、インシデントの情報、認知症ケアチームの介入実績、薬剤情報等

5)情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から5年間、川崎医科大学附属病院5階北病棟休憩室の鍵のかかるロッカーで保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

6) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等（父母（親権者）、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人）を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2025年12月31日までの間に、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 5階北病棟

氏名：上原 和也

電話：086-462-1111 内線 25840（平日：8時30分～17時00分）

メールアドレス：uehara-k@hp.kawasaki-m.ac.jp

3. 資金と利益相反

この研究において、資金の受入及び使用はありません。

本研究に関する利益相反の有無及び内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適切に管理されています。